

令和2年5月25日

保護者の皆様

大阪府立生野支援学校

校長 国津 賢三

府立支援学校の段階的な教育活動の再開について

新緑の候、保護者の皆様には、益々御清祥のこととお慶び申し上げます。また、平素は、本校の教育活動に御理解、御協力をいただき、ありがとうございます。

5月21日(木)に開催された大阪府新型コロナウイルス対策本部会議での決定を踏まえ、6月1日(月)以降の対応について、大阪府教育庁より通知がありました。その通知をふまえ、次の通り段階的に教育活動を再開してまいります。引き続き、感染拡大防止対策へのご理解とご協力をお願いします。

1. 6月1日(月)から教育活動の段階的な再開について

(1) 6月1日(月)から6月5日(金)までの間

- ア・分散登校を行い、給食は実施しない。(登校日は、下記参照)
- イ・通学バスは、登校便(通常ダイヤ)～下校便(11:30 下校ダイヤ)
- ウ・授業時間は2～3時間程度とする。
- エ・1教室あたりの人数を8人～15人程度とする。
- オ・通学バスの乗車児童生徒数を座席数の50%程度とする。
- カ・学校行事、クラブ活動は実施しない。

【登校日】全校 11:30 下校ダイヤ

月	火	水	木	金
6月1日	2	3	4	5
小学部5年 小学部6年	小学部3年 小学部4年	小学部1年 小学部2年	小学部3年 小学部4年 小学部5年 小学部6年	小学部1年 小学部2年
中学部3年	中学部2年	中学部1年	中学部3年	中学部1年 中学部2年
高等部3年	高等部2年	高等部1年 高等部3年	高等部2年	高等部1年

(2) 6月8日(月)から6月12日(金)までの間

- ア・短縮授業（3時間程度）を毎日行う。
- イ・通学バスは、登校便（通常ダイヤ）～下校便（11:30 下校ダイヤ）
感染予防対策を講じる。
- ウ・給食は実施しない。
- エ・1教室あたりの人数を8人～15人程度とする。
- オ・学校行事、クラブ活動は実施しない。
- カ・通学バスは、通常通りの運行とする。

(3) 6月15日(月)から6月19日(金)までの間

- ア・短縮授業（3時間程度）を毎日行う。
- イ・通学バスは、登校便（通常ダイヤ）～下校便（13:30 下校ダイヤ）
感染予防対策を講じる。
- ウ・給食は6月15日（月）から実施する。（当面の間は、簡易給食になります）
- エ・1教室あたりの人数を8人～15人程度とする。
- オ・学校行事、クラブ活動は実施しない。

(4) 6月22日(月)以降について

- ア・通常の時間割による授業を行う。
- イ・通学バスは、感染予防対策を講じ、通常通りの運行とする。
- ウ・本校では当面、クラブ活動は行わない。
- エ・学校行事については、状況を見て後日周知する。

(5) その他

- ・感染等にご不安があり登校を見合わせたい場合は、「欠席」として扱わず「出席停止」として扱いますので、担任までご相談ください。
- ・自主通学生徒で、混雑時間をさけての登校等については、担任までご相談ください。
- ・教職員においては、感染拡大防止のため「マスク」を着用し、介助場面に応じて「フェイスシールド」「エプロン」「手袋」等を装着します。

2. 段階的な教育活動の再開に向けた感染症対策について

感染症予防として当面の間、下記にありますような対策を講じ、安心して登校していただける環境づくりに努めてまいります。保護者の皆様もご協力よろしくお願いいたします。

(1) ご家庭での健康観察など

- 登校初日は体温を測定し、連絡帳に記載してください。また、登校日初日に配付する「健康観察記録表」に記入をお願いします。咳や37.5度程度の発熱など風邪の症状がある場合は、登校を控え家庭での休養と経過観察をお願いします。
- コロナウイルスに感染している疑いがある、または濃厚接触など保健所等から自宅待機が指示されている場合は、学校にも連絡をお願いします。
- 可能な限り、登校時から下校するまでマスクを着用してください。
マスクの着用が難しい場合はバンダナやフェイスシールドなどご家庭でも可能なものを工夫してみてください。

忘れないで持ってきて欲しいもの

- ★ハンカチ・タオル… 共用を避けるため
- ★水筒… 熱中症予防のため
- ★マスクケース… 給食などのマスクを外した時に使用
ジップロック等のビニール袋（記名しておく）

(2) 通学バスについて

- 朝の登校バス乗車時に手指をアルコールで消毒します。
下校便はせっけんを手洗いをしてから乗車します。
- 車内は児童生徒が下車した後、次亜塩素酸ナトリウム液を使用して消毒します。

(3) 学校での活動について

- 教室の窓を開けて換気をします。エアコン使用時も1時間ごとに窓を全開にして換気をします。
- 「三密」にならないように机いすなどの配置を工夫します。
- 児童生徒と共に教職員はマスクを着用します。
- こまめにせっけん手洗いを励行します。
(校舎に入る前、給食前、トイレ後、外遊び、共用教材を使用した後など)

(4) 学校施設の消毒について

- 教室、トイレなど使用した学校の施設や共用の物品は毎日次亜塩素酸ナトリウムを使用して消毒をしています。
- 給食が開始されたら、給食前にも配膳台や机などを消毒します。

(5) 体調不良時の対応について

- 学校活動を通して健康状態の観察をていねいに行います。
- 発熱や風邪症状が認められた場合は保護者様のお迎えをお願いすることになります。学校との連絡が取れるようにしておいてください。
- 体調不良の児童生徒は隔離して最小限の教員で見守りをします。使用した教室等は引き渡し後に消毒します。
- 早退時の保護者様へのお子様の引き渡しは校門で行います。

(6) その他

- 換気のため教室の窓やドアを開放しています。蚊に刺されやすい人は虫よけスプレーなど対策をお願いします。
- 清潔を保つためこまめに着替えを行います。予備の着替えやタオルを持たせるようにしてください。
- 爪は適切な長さに切る、髪の毛が長い場合は結ぶ等、清潔な身だしなみを心がけてください。
- 教職員も毎朝体温を測定し、体調不良時は出勤しないように感染予防に努めています。

今後も感染症発生状況に応じて対策を変更していきます。

教職員一同、子どもたちの元気な顔が見られるのを楽しみにしております。